

発達障害児支援室について

1 事業概要

- (1) 目的 発達障害がある、または発達障害のおそれがある児童や家族が地域において安心して充実した生活を送れることを目的に、早期発見・早期療育を行う。
- (2) 実施方法 社会福祉法人日本心身障害児協会（島田療育センターはちおうじ）に業務委託
- (3) 実施場所 八王子市小児・障害メディカルセンター

(4) 事業内容

ア 相談支援事業

児童やその家族の相談及び助言をおこなうことで、発達障害の早期発見をし、早期療育へ繋げる事業。コーディネーターや専門職（医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士）による電話相談や面談を行い、必要に応じて専門機関の紹介を行う。

イ 療育支援事業

集団療育を必要とする児童に対し、グループ活動を通し、社会集団生活への適応能力を高める事業。小規模集団による創作活動、感覚活動、集団活動等の療育を実施（参加登録には、医師や専門スタッフの個別評価が必要。）。

ウ 普及啓発事業

児童の家族や、関係する教育機関等の職員及び支援機関への研修会・講習会を実施し、発達障害に対する理解促進や普及啓発を行うとともに、関係機関が連携して支援する体制を構築する。

発達障害児の保護者、学校、幼稚園、保育園、関係機関を対象に、専門スタッフが研修会・講習会を実施する。

エ その他（市長が必要と認める事業）

(ア) 施設支援事業

保育園、幼稚園、小学校等施設の依頼に応じて、理学療法士、作業療法士、医師等の専門スタッフを派遣、又は施設職員が来院する形での支援等を行う。

(イ) 家族支援

年長児グループの保護者会を実施し、保護者同士の地域のつながりを促進し、就学を控えた家族の支援を行う。

2 事業実績

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
相談支援事業（回）	1,388	1,401	1,715	1,550	1,487
療育支援事業 （延利用者数）	368	407	463	570	635
普及啓発事業（件）	1	8	1	1	2
施設支援事業（件）	34	29	32	26	17
家族支援（回）	0	6	1	0	0